

事業群評価調査 (平成29年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	県民生活部人権・同和対策課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	宮崎 誠
事業群名	③ 人権が尊重される社会づくり	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、義務教育課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 県民一人ひとりが人権尊重を自らの課題として、生涯にわたってあらゆる機会をとらえて人権教育に参加できるよう、国、市町、関係団体、企業等と連携して、女性、子ども、高齢者、障害者、性的マイノリティ※、外国人などに係る人権や同和問題の教育・啓発を推進します。また、社会教育関係者など人権教育啓発指導者の指導力の向上に取り組みます。 ※性的マイノリティ：からだの性とこころの性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの性的少数者						(取組項目) i) あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発 ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護 iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上				
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)				
事業群	人権意識が向上したと思う人の割合	50%	43%	46.8%	108%	あらゆる場や機会において、県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象に、様々な講演会、研修会、イベントなどを開催し、また、社会教育関係者や教職員への研修等により指導力の向上を図ったことによって、県民意識の向上に寄与したものと考え、平成28年度の目標を達成することができた。				
関連指標 その他										

2. 28年度取組実績 (H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目 i	人権・同和問題啓発推進事業	—	28,093	16,007	20,105	県民、企業・団体職員や、公務員、教職員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等	講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。	活動指標	講演会、研修会等参加者数(人)	25,000	29,976	119%	人権・同和問題に関する各種講演会や研修会等における受講者の理解度は97%となり、参加者が人権問題に対する理解と認識を深めてもらうことに寄与した。	○
			28,699	16,317	20,185			成果指標	研修会等参加者の理解度(%)	90	97	107%		
	人権・同和対策課									90	—	—		
	社会人権・同和教育推進事業	—	9,881	9,001	16,084	社会教育関係者	社会教育関係者の人権・同和教育に関する認識や知識を高めるために情報提供や研修の場を設定し、また、人権・同和教育指導者の専門性を高めるための講座などを開催することにより、地域での人権・同和教育を推進するための体制づくりを図った。	活動指標	研修会参加者数(人)	1,600	1,811	113%	社会教育関係者への研修や人権・同和教育指導者の養成等を行うことにより、地域における人権・同和教育推進のための体制づくりに寄与した。 さらに、指導者に対し個別に助言等を行うなどのフォローアップに取り組み、活動の活性化へつなげることができた。	○
			9,851	9,256	16,148			成果指標	人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合(%)	50	60	120%		
	人権・同和対策課									55	—	—		
	人権教育啓発センター活動推進事業	H17-	5,332	5,332	4,021	県民、学校・社会教育関係者、企業・団体職員	ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、また、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を図った。	活動指標	ホームページ更新回数(回)	25	29	116%	各種情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、相談対応等により、県民の人権に関する学習・研修支援、悩みの解消などを通して、人権問題についての理解と認識を深めてもらうことに寄与した。	
			4,556	4,556	4,037			成果指標	ホームページアクセス数(件)	5,200	5,551	106%		
	人権・同和対策課									5,400	—	—		

取組項目 ii	ハンセン病対策事業	S53-	3,800	2,572	2,420	ハンセン病療養所入所者及びその親族、県民	ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催し、入所者を長崎県に招き（里帰り事業）、入所者の社会交流を図った。また、入所者親族に対し、生活支援費の支給を行った。	活動指標	ハンセン病療養所入所者作品展の年1回の開催（回）	1	1	100%	来場者数の目標は達成できなかったが、来場者から熱心な感想が寄せられており、本作品展を通して、一定の普及・啓発が図られた。	
			国保・健康増進課	4,261	2,872			2,423	成果指標	ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数（人）	1	—		
	1,100										672	61%		
	796										—	—		
取組項目 iii	人権・同和教育推進費	—	1,160	219	1,608	教職員	教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、指導者用参考資料の作成・配布とその冊子を活用した教職員研修会の実施を隔年で行っている。（平成28年度は、教職員研修会を行った。）	活動指標	地区別研修会実施回数	9	9	100%	同和問題をはじめとする様々な人権問題及び人権教育についての研修を行い、教職員の資質向上と、各学校の人権教育の充実を図ることができた。 （平成29年度は、冊子の作成・配布を行う）	
			義務教育課	2,423	1,040			1,615	成果指標	研修目的達成率（%）	数値目標なし	—		
	100										100	100%		
	数値目標なし										—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発

県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象に、あらゆる場や機会において様々な講演会、研修会、イベントなどを実施し、参加者数は、H26年度21,377人、H27年度30,689人、H28年度31,787人と増加している。

今後も県民の人権意識を向上させていくには、県民があらゆる場や機会をとりえて人権教育・啓発に参加できるような環境を整えていくことが必要であり、そのためには、継続して、各種講演会、研修会、イベント等を開催するとともに、地域の指導者の養成や企業等内の人事、労務担当者等啓発推進者への支援を行い、人権教育・啓発の機会の創出を推進していく。

ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護

- ・平成29年5月1日現在、全国5療養所に58名の長崎県出身の方が入所している。
- ・ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流を図るため、入所者の絵画や啓発パネルなどを展示した「入所者作品展」を開催し、県庁玄関ロビーでの入所者が育てた菊花の展示や入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」を実施した。また、本県の文化使節館を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」を行い、入所者との交流を深めた。
- ・入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等の問題も残されており、困難な状況にある。
- ・法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病元患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後も入所者作品展や里帰り事業などの取組を継続し、ハンセン病の普及啓発を図り、入所者の社会交流の場を提供していく。
- ・入所者親族に対しては、家庭訪問の実施により生活実態を把握し、法に基づく生活援護費の適正な支給に努める。

iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上

教職員の人権意識及び指導力の向上に関しては、平成26年度まで、指導者用参考資料（「人権教育をすすめるために」）の冊子作成と地区別研修会を毎年度行っていたが、平成27年度からは隔年実施とした。冊子や研修会の発信が、一部で留まっていた現状を踏まえ、「冊子の配布」、「研修会の開催」がその後につながる取組となるよう、交互の2年1サイクルで「ニーズに合った冊子の作成」と「冊子を活用した研修による教職員への啓発」を行い、人権教育の推進を図っているところである。それぞれを隔年にすることで、十分に企画・協議することができるようになり、内容が充実してきている。引き続き教職員の人権意識及び指導力の向上を図る。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「―」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業機軸の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	人権・同和問題啓発推進事業	ヘイトスピーチ対策法や部落差別解消推進法の施行（H28年度）を受け、これらの差別解消に向けた啓発、また、近年クローズアップされてきている性的マイノリティに関する啓発を一層推進していく。	⑨	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めていくために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていく。 なお、今日的な課題である性的マイノリティに対する県民の理解を促進するため、性的マイノリティの人権をテーマとしたフォーラムの開催や相談の充実を図る方向で検討する。	拡充
	社会人権・同和教育推進事業	指導者の活動促進のため、「長崎県人権教育・啓発基本計画（第2次改訂版）」についての説明等を講座の中に位置づけ、関係部署や団体等と連携して取り組むことの必要性について一層の理解を深める。	⑦	養成した人権・同和教育指導者と市町の担当者との連携を一層図るために、必要に応じて市町を訪問し、活動機会や活動内容等についての助言等のフォローアップを行い、地域での人権に関する事業づくりを支援する。また、モデルとなる取組を整理し周知等を行い、他地域の活動の参考になるよう働きかける。	改善
	人権教育啓発センター活動推進事業	29年度に新県庁舎へ移転することによって、図書・ビデオコーナーや交流・研修フロア、相談室、執務スペース等が分散化・共有化されることになるが、センター機能はこれまでと同様に確保していく。	②	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。	改善
取組項目 ii	ハンセン病対策事業	—	—	本事業により、毎年、療養所入所者の作品展を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」及び本県から文化使節団を派遣し、龍踊りなど本県の文化に親しんでいただく「郷土文化使節団派遣事業」を実施している。今後もこれらの取り組みを通して、ハンセン病の普及啓発や入所者の社会交流を図っていく。	現状維持
取組項目 iii	人権・同和教育推進費	教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、指導者用参考資料及び研修会による啓発は不可欠である。平成29年度は、平成28年度に実施した研修内容や新たな人権課題をもとに研修冊子内容を充実し、作成・配布する。	①	平成29年度に作成・配布した研修冊子を活用し、教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、研修会の開催による啓発を行っていく。	現状維持